大隅地域感染症情報

第31週報 (令和6年7月29日~令和6年8月4日)

発行:大隅地域振興局保健福祉環境部 (鹿屋保健所)発行日:令和6年8月7日 【問い合わせ先】TEL:0994-52-2106 FAX:0994-52-2110 メール:oosumi-sippei@pref.kagoshima.lg.jp

県内に手足口病流行発生警報発令中!

〇定点把握疾患

鹿屋保健所管内では、手足口病の流行発生警報発令中です。

また、鹿屋保健所管内のヘルパンギーナの定点当たり報告数が2週続けて警報発令基準値を超えたため、鹿屋保健所管内にヘルパンギーナ流行発生警報を発令します。

COVID-19 の定点当たり報告数は鹿屋保健所管内,志布志保健所管内とも減少しています。 帰省等で高齢の方と会う場合、大人数で集まる場合は、感染予防を心がけ体調を整えるようにしまし こう。

<定点当たり報告数>

疾病	警報レベル 開始 / 終息 基準値	注意報 基準値	鹿屋保健所管内推移			志布志保健所管内推移			大隅全体		県全体		
			28週	29週	30週	31週	28週	29週	30週	31週	31週		30週
インフルエンザ	30.00/10.00	10.00	0.00	0.25	0.13	0.13	1.00	0.00	0.00	0.25	0.17		0.31
COVID-19	-	-	31.13	34.63	27.88	24.25	33.25	21.50	17.75	11.00	19.83		22.96
RSウイルス感染症	-	-	2.60	3.00	7.60	2.40	0.00	0.00	0.00	0.00	1.71		4.92
咽頭結膜熱	3.00/1.00	-	0.00	1.80	1.00	1.80	0.00	0.00	0.00	0.00	1.29		1.20
A群溶血性レンサ球菌咽頭炎	8.00/4.00		2.20	2.80	2.20	1.20	0.00	0.00	0.00	0.00	0.86		1.65
感染性胃腸炎	20.00/12.00	-	6.00	9.00	8.80	7.80	0.00	0.00	0.00	0.00	5.57		3.24
水痘	2.00/1.00	1.00	0.20	0.40	0.40	0.60	0.00	0.00	0.00	0.00	0.43		0.10
手足口病	5.00/2.00	-	9.20	8.60	9.40	12.80	0.00	0.00	0.00	0.00	9.14		8.16
伝染性紅斑	2.00/1.00	-	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		-
突発性発疹	-	-	1.20	0.80	0.20	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.29		0.31
ヘルパンギーナ	6.00/2.00	-	3.20	5.60	8.60	11.20	0.00	0.00	0.00	0.00	8.00		2.18
流行性耳下腺炎	6.00/2.00	3.00	0.00	0.00	0.00	0.40	0.00	0.00	0.00	0.00	0.29		0.06
急性出血性結膜熱	1.00/0.10	-	0.00	0.00	0.00	0.00							-
流行性角結膜炎	8.00/4.00	-	0.00	0.00	0.00	0.00							1.00
細菌性髄膜炎	_	_	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	r	_
1	_	_	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		_
無菌性髄膜炎												-	-
マイコプラズマ肺炎	-	_	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		0.50
クラミジア肺炎	-	_	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00		_
感染性胃腸炎(ロタウイルスに限る)	_	_	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	Ĺ	
インフルエンザ入院患者(人)	-	-	0	0	0	0	0	0	0	0	-		
COVID-19 入院患者(人)	-	_	13	8	8	8	7	3	6	9	_		

※小児科定点からの報告数です。

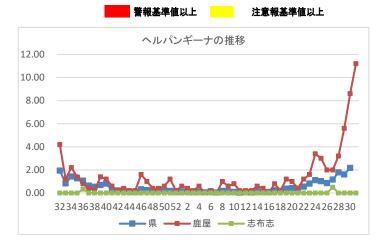
<注目すべき感染症>

・ヘルパンギーナ

鹿屋保健所における患者報告数は、前週より 13人多い56人(定点当たり報告数11.20)、 志布志保健所における患者報告はありませんで した。年齢別では、2歳(13人)、3歳(11人)、 1歳(10人)の順に多くなっています。

幼児を中心に夏季に流行する感染症です。

手洗い、タオルの共有禁止、排泄物処理時 の注意など飛沫・接触感染対策を徹底しましょう。



×

〇全数把握疾患

	鹿屋保健所管内	志布志保健所管内			
一類感染症	該当なし	該当なし			
二類感染症	結核 1例	該当なし			
三類感染症	腸管出血性大腸菌感染症 1例	該当なし			
四類感染症	該当なし	該当なし			
五類感染症	梅毒 1 例	該当なし			

*速報値であり、後日修正になる可能性があります。

○学校における感染症による出席停止の状況 7/29~8/4

【鹿屋保健所管内】

	インフルエンサ゛A型	COVID-19		
鹿屋市	1	3		
垂水市				
東串良町				
錦江町		1		
南大隅町				
肝付町				
合計	1	4		

【志布志保健所管内】

	COVID-19
曽於市	
志布志市	1
大崎町	
合計	1

* システムを使用している学校等で、 出席停止を命じた日別の人数

(出典:学校等欠席者・感染症情報システム)

★今週の TOPIC ~腸管出血性大腸菌感染症~

第31週は、鹿屋保健所管内で腸管出血性大腸菌感染症 O103 の届出がありました。 初夏から初秋は腸管出血性大腸菌感染症多発期として、十分注意が必要です。

また、気温の低い時期でも発生が見られることから、夏以外の季節も注意しましょう。



(以下、厚生労働省「腸管出血性大腸菌 Q&A」から抜粋)

◎「腸管出血性大腸菌」って何ですか?

大腸菌は、家畜や人の腸内にも存在します。ほとんどのものは無害ですが、このうちいくつかのものは、人に下痢等の消化器症状や合併症を起こすことがあり、病原大腸菌と呼ばれています。病原大腸菌の中には、毒素を産生し、出血を伴う腸炎や溶血性尿毒症症候群(HUS)を起こす腸管出血性大腸菌と呼ばれるものがあります。

腸管出血性大腸菌は、菌の成分(「表面抗原」や「べん毛抗原」等と呼ばれています)によりさらにいくつかに分類されています。代表的なものは「腸管出血性大腸菌 O157」で、そのほかに「O26」や「O111」等が知られています。腸管出血性大腸菌は、牛等の家畜や人の糞便中に時々見つかります。家畜では症状を出さないことが多く、外から見ただけでは、菌を保有する家畜かどうかの判別は困難です。

◎腸管出血性大腸菌はどこからうつるのですか?

腸管出血性大腸菌 O157 の感染事例の原因食品等と特定あるいは推定されたものは、国内では井戸水、牛肉、牛レバー刺し、ハンバーグ、牛角切りステーキ、牛タタキ、ローストビーフ、シカ肉、サラダ、貝割れ大根、キャベツ、メロン、白菜漬け、日本そば、シーフードソース 等です。このように腸管出血性大腸菌は様々な食品や食材から見つかっていますので、食品の洗浄や加熱等、衛生的な取扱いが大切です。

なお、動物と接触することにより感染した事例も報告されております。動物とふれあった後には、必ず、石けんを使用して十分に手洗いをしましょう。

◎腸管出血性大腸菌は人からうつるのですか?

腸管出血性大腸菌の感染は、飲食物を介した<u>経口感染</u>であり、菌に汚染された飲食物を摂取したり、 患者の糞便に含まれる大腸菌が直接または間接的に口から入ることによって感染します。

腸管出血性大腸菌は 100 個程度の菌数でも感染すると言われていますが、感染するのは菌に汚染された飲食物を摂取したり、患者さんや無症状病原体保有者の糞便で汚染されたものを口にした場合だけで、職場や学校で話をしたり、咳・くしゃみ・汗 等 では感染しません。

<u>ヒトからヒトへの感染を予防する基本は手洗いです。</u>排便後、食事の前、下痢をしている子どもや高齢者の排泄物の世話をした後等は、せっけんと流水で十分に手洗いをしましょう。

【参考】厚生労働省「腸管出血性大腸菌 Q&A」

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/bunya/0000177609.html

「一次、二次医療機関のための腸管出血性大腸菌(O157等)感染症治療の手引き(改訂版)」 https://www.mhlw.go.jp/www1/o-157/manual.html